

計画事業番号	00131	事務事業名	高齢者虐待防止ネットワーク事業	担当部署	保健福祉部 高齢者支援課	電話	811
--------	-------	-------	-----------------	------	-----------------	----	-----

## 【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	根拠法令等	介護保険法、高齢者虐待の防止、高齢者の養護に対する支援等に関する法律				
事務事業開始年度	平成17年度	個別計画等	高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	特別会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 1 章) 支えあい健やかに暮らせるまち						
	(第 5 節) 高齢者福祉・介護の充実						
	(施策 4 ) 地域支援体制の推進						
2 対象	65歳以上の高齢者とその養護者、市内介護保険事業所職員						
3 目的と内容	高齢者及び養護者の権利が擁護され、住み慣れた地域で尊厳ある暮らしを維持できるよう、高齢者虐待の防止と早期発見、早期対応を図る。						
4 実施内容 (手段)	27年度まで	①相談活動(随時)相談窓口設置5か所(市役所と4つの高齢者支援センター) ②ネットワーク事業の運営 ③研修等によるスキルアップ・連携(研修会の開催) ④周知活動(出前講座等による相談窓口の周知等)					
	28年度	昨年度と同様であるが ①相談活動(随時)相談窓口設置5か所(市役所と4つの高齢者支援センター) ②ネットワーク事業の運営(厚別警察署との連携推進会議との開催) ③研修等によるスキルアップ・連携(研修会の開催) ④周知活動(出前講座等による相談窓口の周知等)					

## 【事業の計画・実績】

平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
相談窓口設置5か所 高齢者虐待相談実施(随時)	相談窓口の設置5か所 高齢者虐待相談(新規18件 継続含む相談延131件)	相談窓口設置5か所 高齢者虐待相談実施(随時)	相談窓口設置5か所 高齢者虐待相談実施(随時)	相談窓口設置5か所 高齢者虐待相談実施(随時)	相談窓口設置5か所 高齢者虐待相談実施(随時)	相談窓口設置5か所 高齢者虐待相談実施(随時)	相談窓口設置5か所 高齢者虐待相談実施(随時)
ネットワーク事業の運営	ネットワーク事業の運営2回	ネットワーク事業の運営 (厚別警察署との連携推進会議 年2回)	ネットワーク事業の運営 (厚別警察署との連携推進会議 年2回)	ネットワーク事業の運営 (厚別警察署との連携推進会議 年2回)	ネットワーク事業の運営 (厚別警察署との連携推進会議 年2回)	ネットワーク事業の運営 (厚別警察署との連携推進会議 年2回)	ネットワーク事業の運営 (厚別警察署との連携推進会議 年2回)
研修会(年2回)	研修会の開催2回	研修会(年2回)	研修会(年2回)	研修会(年2回)	研修会(年2回)	研修会(年2回)	研修会(年2回)
周知活動(相談窓口等の周知)	周知活動(出前講座1回)	周知活動(相談窓口等の周知)	周知活動(相談窓口等の周知)	周知活動(相談窓口等の周知)	周知活動(相談窓口等の周知)	周知活動(相談窓口等の周知)	周知活動(相談窓口等の周知)

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成29年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
決算額、当初予算額又は推進計画額			69	132	131	131
事業額	直接事業費	国支出金	26	51	51	51
		道支出金	13	26	26	26
		地方債	0	0	0	0
		その他特財	15	26	26	26
		一般財源	15	29	28	28
		① 合計	69	132	131	131
	人件費	② 人数(年間)	0.30	0.30	0.30	0.30
		③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
		④ =②×③	2,700	2,700	2,700	2,700
総事業費①+④			2,769	2,832	2,831	2,831

【評価指標】

指標名		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	① 高齢者虐待等の相談実数	目標値	20	20	20	20
		実績値	18			
	② 連絡会議の開催	目標値	1	2	2	2
		実績値	0			
③ 研修会開催	目標値	2	2	2	2	
	実績値	2				
④	目標値					
	実績値					
成果指標	① 【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	② 【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				
	③ 【指標の定義(算式等)】	目標値				
		実績値				

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	法律で行政の責務として明記されており、責任主体として実施しなければならない事業である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	早期発見、早期対応に向けた見守りネットワークを構築し、効率的に取り組んでいる。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	高齢者支援センターにも相談窓口を設置し、早期発見、早期対応に向けた取組を実施している。また、福祉課障がい者担当と連携を図るケースも多く、横断的な対応を行い成果を上げている。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	精神的な疾患を抱えているケースが多く、関係機関と時間をかけて協議しなければ解決できないことが多い。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けあり <input type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	--

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	--